

森林と人 職・住・遊・学 圏域づくり

広域

とねぬまた

令和2年11月1日

第141号

発行者 利根沼田広域市町村圏振興整備組合 / 住所 〒378-0051沼田市上原町1801番地2 ☎0278(22)3691

これからの季節は
火災に注意！



新碩震陽

酷暑だった夏も終わり、いつの間にか防寒対策が必要な時季になりました。暖房器具等を使用する機会が多くなり、火気を取り扱う頻度も増えてきます。新型コロナウイルスにより自宅で過ごすことが多い昨今、例年以上に火の元に気をつけましょう！
(詳細は2頁)

秋季全国火災予防運動

全国統一防火標語 くその火事を防ぐあなたに金メダルく

令和2年11月9日(月)～15日(日)まで『秋季全国火災予防運動』が実施されます。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、地域住民の火災予防への関心を高め、火災の発生を防止して、火災による死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として、毎年全国各地に実施しています。

利根沼田広域消防本部では、火災予防運動期間中に、消防車による防火広報や防災訓練等を実施しています。

この季節は空気が乾燥し始め、気温も下がり、暖房器具等を使用する機会が増えてくる時季です。火気を取り扱う頻度も多くなり、それに伴って火災発生の危険が高くなります。実際に、利根沼田地域でも毎年この時季に火災が多く発生しています。

皆さまのご家庭でも、この機会に『住宅防火いのちを守る7つのポイント』を確認するとともに、火災から身を守る住宅用火災警報器の設置・点検等を行い、火災予防に努めましょう。

住宅防火 いのちを守る7つのポイント - 3つの習慣・4つの対策 -

3つの習慣

1. 寝たばこは、絶対やめる。
2. ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
3. ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

1. 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
2. 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
3. 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
4. お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

ぐんま住警器の日

毎月10日は

「ぐんま住警器の日」

群馬県内の各消防本部では、毎月10日を「ぐんま住警器の日」と定めています。

ご家庭の住宅用火災警報器が、火災発生時に正常に作動するように毎月10日に点検しましょう。

住宅用火災警報器の点検方法

住宅用火災警報器は、電池で作動する精密機器です。電池交換が必要となつていませんか。次の方法で点検しましょう。

① 住宅用火災警報器のテスト用のボタンを押す、又は、ひもを引いて、正常に作動することを確認する。

② 音が鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」の可能性があるため取扱説明書をご覧ください。

住宅用火災警報器の有効性

全国では、毎年約1,000人の方が住宅火災によって亡くなっており、その半数が「逃げ遅れ」によるものです。

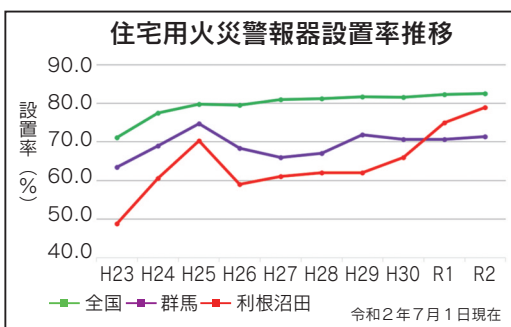
住宅用火災警報器は、火災によって発生する煙や熱を感知して、大きな音や音声で警報して

くれるため、火災の早期発見と避難時間の確保という点で非常に有効な手段となります。

消防法の改正により、利根沼田地域では、平成20年から全ての住宅に設置することが義務づけられています。

住宅用火災警報器の設置率

令和2年7月1日現在の住宅用火災警報器設置率が、総務省消防庁から発表されました。全国平均82.6%に対して、群馬県の設置率は71.4%、利根沼田地域においては、前年度の設置率より上昇したものの、全国平均を下回る79.0%でした。



※平成26年度に調査方法の変更がありました。また、各数値は標本調査であるため、一定の誤差を含みます。

～心肺蘇生法の手順～

1. 周囲の安全を確認する。
2. 肩をたたいて、意識の確認をする。
※傷病者の顔と救助者の顔があまり近づかないようにしましょう。
3. 助けを呼ぶ（119番通報。AEDの手配）
4. 呼吸の確認（10秒以内で胸と腹部の動きを見る）
5. 胸骨圧迫（胸が5cm沈む程度の強さで、1分間に100回程度のテンポで押す）
※飛沫感染を防ぐため、ハンカチやタオルなどがあれば傷病者の鼻や口にかぶせましょう。
※子どもに対しては、講習を受けて人工呼吸の技術を身につけていて、人工呼吸を行う意思がある場合には、人工呼吸も実施しましょう。
6. AEDが到着したら直ちに使用する。
7. 救急隊に引き継ぐか、傷病者に反応が見られるまで心肺蘇生法を継続する。
※救急隊に引き継いだ後は、速やかに石けんと流水で手と顔を洗いましょう。
※傷病者の鼻と口にかぶせたハンカチ等は、直接触れないようにして廃棄しましょう。

病気や事故などで心肺停止になった人を救命するためには、救急車が到着するまでの間に、その場に居合わせた人（バイスタンダー）が速やかに心肺蘇生法などの応急手当を行う必要があります。

バイスタンダーにより応急手当が実施された心肺停止傷病者の生存率は、応急手当されなかった人の約2倍です。

新型コロナウイルス感染症が流行している状況では、全ての傷病者に感染の疑いがあると考えた対応となります。

応急手当をするときは、次の『心肺蘇生法の手順』に注意して実施しましょう。

新型コロナウイルス感染症を
踏まえた心肺蘇生法

巡回診療事業のご案内

巡回診療車運行予定表

令和2年11月～3年3月

【独立行政法人 国立病院機構沼田病院】

市町村名	巡回診療地	開始時間	令和2年		令和3年		
			11月	12月	1月	2月	3月
沼田市	上野知富士見開拓センター 佐山開拓集荷所前	15:40 16:10	10日(火)	1日(火)	5日(火)	2日(火)	2日(火)
沼田市 (白沢町)	生枝集会所前	12:30	12日(木)	10日(木)	14日(木)	4日(木)	11日(木)
沼田市 (利根町)	平原生活改善センター前 追貝原・谷尾宅前	14:10 14:40	12日(木)	10日(木)	14日(木)	4日(木)	11日(木)
	穴原生活改善センター前 小松集会所前	12:40 13:00	10日(火)	1日(火)	5日(火)	2日(火)	2日(火)
	根利集会所前	13:35					
片品村	戸倉・ロツジ松浦前	13:30	12日(木)	10日(木)	14日(木)	4日(木)	11日(木)
	花咲・鍛冶屋・山太屋商店前	15:10					
みなかみ町 (月夜野)	小和知公民館前	15:20	26日(木)	24日(木)	28日(木)	25日(木)	25日(木)
	大峰集荷倉庫前	13:20	17日(火)	15日(火)	19日(火)	16日(火)	16日(火)
みなかみ町 (水上)	大芦公民館前	13:20					
	北部生活改善センター前	13:40	26日(木)	24日(木)	28日(木)	25日(木)	25日(木)
	原集古館前	14:10					
	粟沢公民館前	14:50					
みなかみ町 (新治)	上羽場分館前	12:30					
	茅原高齢者会館前	13:50	17日(火)	15日(火)	19日(火)	16日(火)	16日(火)
	入須川分館前	14:30					
昭和村	大河原集荷所付近	14:50	10日(火)	1日(火)	5日(火)	2日(火)	2日(火)

ふれあい出張診察予定表

令和2年11月～3年3月

【社会医療法人 輝城会 沼田脳神経外科循環器科病院】

みなかみ町 地区名	診療場所	診療時間	令和2年		令和3年		
			11月	12月	1月	2月	3月
赤谷	赤谷公民館	9:00～	17日(火)	15日(火)	19日(火)	16日(火)	16日(火)
		12:30					
入須川	入須川分館	13:30～	10日(火)	8日(火)	5日(火)	2日(火)	2日(火)
		17:00	24日(火)	22日(火)	12日(火)	9日(火)	23日(火)
笠原	笠原生活 改善センター	13:30～	4日(水)	2日(水)	6日(水)	3日(水)	3日(水)
		17:00	25日(水)	16日(水)	20日(水)	17日(水)	24日(水)
東峰	東峰分館	9:00～	13日(金)	11日(金)	15日(金)	12日(金)	12日(金)
		12:30					
藤原	北部地区生活 改善センター	9:00～	10日(火)	8日(火)	5日(火)	2日(火)	2日(火)
		12:30	24日(火)	22日(火)	12日(火)	9日(火)	23日(火)
	坂東会館	9:00～	6日(金)	4日(金)	8日(金)	5日(金)	5日(金)
		12:30					

利根沼田文化会館主催事業開催中止のお知らせ

- 令和2年11月29日(日) 「第46回郷土の芸能祭」
- 令和2年11月27日(金)～29日(日) 「第44回利根沼田郡市民芸術文化作品展」
- 令和3年1月24日(日) 「県民音楽のひろば 群響特別演奏会」

今年度開催を予定しておりました上記について、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を受け開催中止となりました。皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解をいただきますようお願いいたします。

利用に関してのご案内

利根沼田文化会館では新型コロナウイルス感染防止のため以下の対策を講じています。

◎会館の対策

- ・会館出入口に消毒液を設置し、館内のドアや手すりなど不特定多数が触れる箇所は、消毒液等による清掃を行っています。
- ・共有スペースのこまめな換気を行っています。
- ・会館職員は体調管理を徹底し、マスク着用の上で対応します。また、群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に基づく定員数で貸出を行っています。

◎会館利用者様へのお願い

- ・利用者全員の検温と体調確認をし、利用時に「施設利用に伴う確認書兼健康状態申告書」の提出をお願いします。また、事前に参加者を把握できない場合は、当日参加者へ「健康状態申告書」の記入をお願いします。
 - ・適切なマスクの着用をお願いします。
 - ・利用時は3密（密閉・密集・密接）を避けた工夫をお願いします。
 - ・利用時にアルコール除菌シートをお渡しするので、使用した備品等の消毒をお願いします。
 - ・大ホール及び小ホール利用の際には、感染症対策を行う係員が必要となります。
- 詳細につきましてはホームページを確認していただくか、電話にて問い合わせさせていただきますようお願いいたします。

利根沼田文化会館

TEL 24-2935

FAX 60-1633

<http://www.oze.or.jp/~kaikan/>

プラネタリウム投影を11月より再開いたします

11月より文化会館4階のプラネタリウム投影を再開します。

☆投影予定 入場無料 定員20名

11月 ペルセウス座物語

12月 おうし座のはなし

1月 オリオン座のはなし

2月 ふたご座のはなし

予約制



○一般投影 毎週土曜日 午後2時より40分間

- ・投影日の午後1時30分より、1階の事務所にて受付手続きを行います。
- ・状況により、投影が中止になる場合があります。

○団体投影

- ・事前に電話にてご相談ください。

◎プラネタリウム利用者様へのお願い

- ・予約制となりますので、電話にて事前に予約をお願いします。(利根沼田文化会館 ☎24-2935)
 - ・マスクの着用をお願いします。
 - ・1階入口から入館していただき、検温及び手指消毒にご協力ください。(37.5℃以上の方、体調不良の方は入場を控えていただきます。)
 - ・健康状態申告書(氏名、連絡先、体温等)の記入をお願いします。
 - ・定員を20名に減らし間隔を空け、ドアを開けての換気を実施します。(多少の明かり漏れがあり、通常より星が見えにくいことがあります。)
- ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和3・4年度指名競争入札参加資格審査の申請について

利根沼田広域市町村圏振興整備組合では、令和3・4年度に本組合が発注する建設工事や測量・設計・調査などの委託事業、物品の購入および製造の請負に関わる指名競争入札参加資格審査の受付を、令和3年2月1日から行います。参加を希望される方は、下記の受付期間内に必要書類を添付の上、入札参加資格審査申請書を提出してください。詳細については、組合ホームページにてご確認ください。

また、独自様式等は本組合事務局でも配布いたします。

○受付対象業種 ◆工事関係 ◆コンサル関係 ◆物品・役務関係

◇受付期間 令和3年2月1日(月)～26日(金) (土・日曜日と祝日を除く)

◇受付時間 午前8時30分～午後5時15分まで(郵送の場合は2月26日(金)必着)

◇申請・問い合わせ先 利根沼田広域圏事務局 庶務係 TEL0278(22)3691 HP <http://www.oze.or.jp>